

消 第 5 4 6 号
平成 2 8 年 1 2 月 3 0 日

消 防 長 様

新潟県防災局消防課長

大規模火災防止対策の徹底について（通知）

平成28年新潟県糸魚川市における大規模火災における延焼拡大の原因については、木造建築物の密集する地域で発生したことや強風が長時間吹いていたこと等が考えられます。

については、貴職におかれましては、大規模火災防止のため、別紙1の事項に留意し、地域の実情に応じた必要な対策を講じられるようお願いいたします。

また、今回の事案を受け行った調査について、お忙しい中を御協力いただき感謝申し上げます。当該調査の結果を別紙2のとおり併せて送付します。

担当：消防係長 遠藤
電話：(025)282-1664

大規模火災防止のために留意する事項

1 気象状況について（強風や異常乾燥時等の対応）

(1) 事前対策

【平時の対策】

ア マニュアルの策定

- ・ 強風時の防ぎよマニュアルを策定し、消防戦術及び指揮命令系統を確立する。

イ 招集基準の作成等

- ・ 気象状況に応じた招集基準を定めるとともに、消防職・団員への連絡体制を構築する。

ウ 近隣消防本部との連携強化

- ・ 速やかな相互応援の実施のため、平常時から連絡、連携を密に行う。

【気象悪化時の対策】

ア 広報の強化

- ・ 消防団と連携し、住民に対し、消防車両や防災行政無線による防火広報を実施する。
- ・ 出火危険の大きい防火対象物の防火管理者に、特別警戒を行うよう要請する。

イ 人員の増強

- ・ 消防職・団員に対し、電子メール等により気象情報等の共有化を図る。
- ・ 招集基準に基づき、消防職・団員に警戒体制を発令し、又は招集する。
- ・ 消防署部隊は着待機する。
- ・ 消防団に警戒勤務に当たらせる。

ウ 装備の増強

- ・ 資機材の再点検を行う。
- ・ 積載ホースを増加する。
- ・ 大口径ノズルや放水銃を搭載する。

エ 水利の確保

- ・ 水道事業者に対して増水措置を要請する。
- ・ 水利確保困難地域において水利確認を行う。

(2) 出動体制

ア 消防団を含む出動部隊の増強

- ・ 第1第2同時出動、消防団の増強等、増隊出動を行う。

イ 水利の確保

- ・ 消火栓、防火水槽、自然水利等から2系統の水利を確保する。
- ・ 消防団や建設業者等に防火水槽や簡易水槽への充水を要請する。

(3) 消火活動

ア 延焼阻止のための態勢確立

- ・ 出動した部隊ごとに任務を明確に付与する。
- ・ 早期の火点包囲に努める。

イ 増強した装備の使用

- ・ 25mm以上の大口径ノズルや65mmホースを使用する。

ウ 水利統制の実施

- ・ 指揮隊による水利統制を実施する。

エ 予備注水の実施

- ・ 延焼又は飛火の危険が認められる物件に予備注水を実施する。

オ 飛火の警戒

- ・ 消防団と連携し、飛火への警戒、風下の建物への注意喚起、必要に応じ緊急避難の指示を行う。

カ 防ぎよ線の設定

- ・ 延焼速度や地理等を考慮し、防ぎよ線を設定する。

キ 増隊要請及び広域応援要請の速やかな判断

- ・ 増隊及び応援の必要性を、応援隊の到着までの所要時間や火災の進展の予測等を踏まえ、速やかに判断し、必要に応じて要請を行う。

ク ヘリコプター活用の検討

- ・ 上空からの情報収集や消火について検討し、必要に応じて要請を行う。

ケ 破壊消防の実施

- ・ 他の消防戦術との損失と効率を比較検討し、破壊消防を実施する。

2 街区特性について（木造建築物密集地域等の地域への対応）

(1) 事前対策

ア 木造建築物密集地等の危険地域の把握

- ・木造建築物密集地域を始めとした、大規模火災が起こりうる地域を把握する。

イ 警防計画、マニュアルの策定

- ・次の点を考慮した当該地域に対応した計画、マニュアル等を策定する。
（進入路、部署する消防水利、放水部署上の留意点、延焼阻止線等。水利統制のための資料。出動各隊の連携要領（放水体形）。危険物等の所在。ビルなど高い建物から放水する立体消防。）

ウ 防火指導の徹底

- ・次のような防火指導を、消防団、自主防災組織、自治会等と協働し、当該地域において重点的に行う。
（火災予防の徹底。火災の早期発見。早期の119番通報。初期消火器具等の普及啓発。防災教室等の出前講座。冬期間前に高齢者世帯への防火指導。防火座談会。チラシ配布。初期消火の訓練。）

エ 当該地域の火災を想定した防ぎょ訓練の実施

- ・消防団と連携した住宅密集地火災を想定した防ぎょ訓練を実施し、消防戦術の共有化を図る。
- ・大規模火災を想定した訓練を行う。

オ 気象状況の把握と広報の強化

- ・強風や乾燥等の気象状況を把握し、重点的に防火広報を実施する。

カ 近隣消防本部との連携強化

- ・速やかな相互応援の実施のため、平常時から連絡、連携を密に行う。

(2) 出動体制

ア 消防団を含む出動部隊の増強

- ・第1第2同時出動、消防団の増強等、増隊出動を行う。

イ 水利の確保

- ・水道事業者に対して増水措置を要請する。
- ・消火栓、防火水槽、自然水利等から2系統の水利を確保する。
- ・消防団や建設業者等に防火水槽や簡易水槽への充水を要請する。

(3) 消火活動

ア 中継送水体形の早期確立

- ・消防団とも連携し、車両の配置を行う。

イ 延焼阻止のための態勢確立

- ・出動した部隊ごとに任務を明確に付与する。
- ・早期の火点包囲に努める。
- ・狭隘路では小型車両を優先する。

ウ 高床建物への対応

- ・三連ハシゴ等の資機材やはしご車を活用する。

エ 水利統制の実施

- ・指揮隊による水利統制を実施する。

オ 予備注水の実施

- ・延焼又は飛火の危険が認められる物件に予備注水を実施する。

カ 飛火の警戒

- ・消防団と連携し、飛火への警戒、周囲の建物への注意喚起、必要に応じ緊急避難の指示を行う。

キ 防ぎよ線の設定

- ・延焼速度や地理等を考慮し、防ぎよ線を設定する。

ク 増隊要請又は広域応援要請の速やかな判断

- ・増隊及び応援の必要性を、応援隊の到着までの所要時間や火災の進展の予測等を踏まえ、速やかに判断し、必要に応じて要請を行う。

ケ ヘリコプター活用の検討

- ・上空からの情報収集や消火について検討し、必要に応じて要請を行う。

コ 破壊消防の実施

- ・他の消防戦術との損失と効率を比較検討し、破壊消防を実施する。